

# 県立高校入試改善検討委員会（第5回）

令和4年8月24日（水）

14:00～16:00

岩手県民会館第1会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 岩手県教育委員会あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 題
  - (1) 提言の方向性等について
  - (2) 提言について
- 5 その他
- 6 閉 会

---

### 【資料】

- 資料1 I 県立高校入試改善の現状と課題、検討の視点等  
II 県立高校入試改善の論点と方向性
- 資料2 令和7年度以降の県立高校入試の改善について（提言）（案）
- 資料3 令和7年度以降の県立高校入試の改善について（概要図）（案）
- 資料4 今後の予定について

### 【参考資料】

- ・高等学校入学者選抜について（文部科学省通知、平成9年11月28日）
- ・入試日程に関する日程検討用資料
- ・平成27年度以降の県立高校入試の改善について（提言）

（県立高校入試改善検討委員会、平成23年12月12日）

## 県立高校入試改善検討委員会設置要綱

### (設置)

第1 社会や生徒の変化に対応するとともに各県立高校の教育活動の充実に向けたより良い入学者選抜制度について在り方を含め検討するため、県立高校入試改善検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

### (所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、岩手県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に提言を行う。

- (1) 入学者選抜における選考方法、日程
- (2) 各県立高等学校各学科の特色を生かした選抜方法
- (3) 入学者選抜における事務処理方法
- (4) その他県立高校入学者選抜に係る事項

### (組織)

第3 委員会は、委員16名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業界等関係者
- (3) 県立学校及び中学校関係者
- (4) P T A関係者
- (5) その他委員として適当と認められる者

### (任期)

第4 委員の任期は、2年以内とする。

### (委員長、副委員長)

第5 委員会には、委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

### (会議の招集)

第6 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

### (庶務)

第7 委員会の庶務は、岩手県教育委員会事務局学校教育室において処理する。

### 附 則

この要綱は、令和3年7月13日から令和4年12月31日まで施行する。

## 県立高校入試改善検討委員会 委員

No.	所属・役職	氏名	備考
1	富士大学入試部長	佐々木 修 一	委員長
2	岩手大学人文社会科学部教授	浅 沼 道 成	
3	岩手県産業教育振興会会長 株式会社IBC岩手放送代表取締役会長	鎌 田 英 樹	
4	県北ものづくり産業ネットワーク代表 株式会社東亜エレクトロニクス代表取締役社長	小山田 紳 也	
5	認定NPO法人カタリバディレクター	菅 野 祐 太	
6	岩手県高等学校長協会会長 盛岡第一高等学校長	梅 津 久仁宏	欠席
7	黒沢尻工業高等学校長	佐々木 直 美	欠席
8	杜陵高等学校長	高 橋 正 浩	
9	岩手県中学校長会会長 盛岡市立上田中学校長	佐 野 理	
10	岩手県中学校体育連盟会長 盛岡市立下小路中学校長	橋 場 中 士	欠席
11	岩手県PTA連合会会長	岩 舘 智 子	
12	岩手県高等学校PTA連合会会長	大 柏 良	代理出席
13	岩手県教職員組合中央執行副委員長	八重樫 千 晶	
14	岩手県高等学校教職員組合執行委員長	村 上 智加子	代理出席
15	岩手県市町村教育委員会協議会会長 盛岡市教育委員会教育長	多 田 英 史	代理出席
16	陸前高田市教育委員会教育長	山 田 市 雄	

## 事務局

No.	所属・役職	氏名
1	教育長	佐藤 博
2	教育局長	佐藤 一男
3	教育次長兼学校教育室長	高橋 一佳
4	学校教育室 学校教育企画監	度會 友哉
5	学校教育室 首席指導主事兼義務教育課長	三浦 隆
6	学校教育室 首席指導主事兼高校教育課長	中村 智和
7	学校教育室 高校教育担当 主任指導主事	菊地 健
8	学校教育室 高校教育担当 主任指導主事	砂沢 剛
9	学校教育室 高校教育担当 指導主事	小原 博
10	学校教育室 高校教育担当 指導主事	菊池 敏

# I 県立高校入試改善の現状と課題、検討の視点等

## 1 県立高校入試の目的

- (1) 生徒一人ひとりが、その多様な能力・適性や意欲・関心に基づいて自分の進路希望を実現するため適切な高校を選択できること。
- (2) 各県立高校が特色づくりを進めてその特色にふさわしい生徒を選抜し生徒の成長を支援すること。

## 2 入試改善検討の視点

- (1) 現行の入試制度について経緯や統計的なデータに基づいて検証し、成果や課題を踏まえた検討を行う。
- (2) 生徒、中学校及び高校教員の入試に係る負担が軽減され、誰からも分かりやすい制度となるよう検討を行う。
- (3) 生徒や保護者が、各高校の特色や入試での特徴を十分に理解した上で適切に志望校を決定できるように、中学校からの意見も踏まえて検討を行う。
- (4) 入試制度の全体や関係者に与える影響についても考慮しながら検討を行う。

## 3 現行の入試制度の現状

### (1) 推薦入試

- ・スポーツ、文化・芸術等において顕著な実績を持つ生徒、将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている生徒について、それぞれの能力・適性や意欲・関心に基づく高校の選択を行うことが可能となる。
- ・各高校における部活動や生徒会活動等の活性化に寄与し、各高校の特色ある学校づくりを進めることが可能となる。
- ・合格者に対して学力調査を行うことにより、中学校において推薦入試合格後に学力調査を目標の一つとして学習指導が行われることで、基礎学力の定着や学習意欲の向上を図ることが可能となる。

### (2) 一般入試

- ・選抜方法について、各高校でABC選考の割合の決定、適性検査の実施、傾斜配点などにより、各学科（学系・コース）の特性に応じた選抜を行うことが可能となる。
- ・志願者に対して、面接を実施することにより、それぞれの受検者の意欲や関心・態度を評価することが可能となる。

## 4 現行の入試制度の課題

【県内中学校及び県立高校を対象に令和3年6月したアンケート調査から】

### (1) 推薦入試

- ・各高校が示す推薦基準について、生徒及び中学校にとって分かりづらく、中学校ごとに志願者を推薦する基準が異なる場合があるとの指摘がある。
- ・部活動、生徒会活動、ボランティア活動等の実績を評価しているが、義務教育段階における多様な学びにより受検生が身に付けた能力を適切に評価すべきとの指摘がある。
- ・推薦入試制度そのものの廃止や大幅な変更も含めて検討すべきとの指摘がある。

(2) 一般入試

- ・各高校の選抜方法について、複雑で分かりづらいとの指摘がある。
- ・各高校の特色を、より選抜方法に生かせるように見直すべきとの指摘がある。
- ・全受検者に対して実施している面接は、事前提出書類の活用を含め、1人当たりの面接時間の確保の面から十分とは言えないとの指摘がある。

(3) 二次募集

- ・合格者発表が3月末となっているため、合格者の入学準備期間が短く、年度末の入試に係る日程を見直すべきとの指摘がある。

(4) 入試日程

- ・志願者だけでなく、中学校及び高校の授業や行事にも影響があることから、入試期間の短縮や検査日の固定等が必要との指摘がある。
- ・中学校及び高校において、3月に、高校入試の対応がなく、落ち着いて授業が実施できる日を増やすべきとの指摘がある。

(5) 手続関係

- ・生徒、中学校が事前提出する一部の書類について、廃止も含めた見直しをすべきとの指摘がある。

## Ⅱ 県立高校入試改善の論点と方向性

**〔論点1〕 一般入試について、各高等学校の魅力や特色を活かしたあり方を、制度の分かりやすさも踏まえて検討する。**

《方向性》

- ・現行制度では、「学力検査：調査書等」の比率は、定員の70%を全県統一で「5：5」とし、残る30%を各高校で決定することとしているが、志願倍率が1倍を下回っている学校では各高校で決定した比率での選抜に到らないなど、各高校が多様な選抜を実施できていない状況にあり、各高校の特色が活かされた入試となっていない。また、現在の選抜方法は複雑で分かりづらく、誰からも分かりやすくするべきだとの指摘がある。

選抜方法について、現行制度では「学力検査：調査書等」の比率は、定員の70%を全県統一で「5：5」とし、残る30%を各高校で決定することとしているが、各高校・学科の特色がより反映できるように、定員のすべてについて「学力検査：調査書等」の比率を各高校が決定できるように改善を求める。

- ・現行制度では、全受検者に対して面接を実施しているが、受検者1人当りの時間を十分に確保できない状況にあり、有効な選抜資料となっていないとの指摘がある。

面接について、現行制度のように学力検査にあわせて一律に実施することとせず、必要に応じて実施するように改善を求める。

**〔論点2〕 現行の推薦入試について見直し、生徒の多様な学びに対応し、各高等学校の魅力や特色を活かした入試としてのあり方を検討する（出願の基準、応募資格、検査内容、名称等）。**

《方向性》

- ・現行制度では、部活動等の実績（大会の成績）が一定以上であることを出願の要件とすることや実績を点数化しているが、出願できる生徒が一部に限定されることから不公平であるとの指摘があり、部活動参加の任意化、生徒の主体的な部活動参加が進められている状況を踏まえた見直しが求められている。

生徒が日常的な学習や活動で身につけた多様な資質・能力を評価するよう改善を求める。  
なお、各高校が評価する対象は、生徒が中学校の授業等で身についたものに限定せず、部活動や学校外での活動等も含むこととし、生徒がこれまでの多様な活動で身につけた資質・能力を評価すべきである。

- ・現行制度では、各高校の推薦基準が分かりづらいとの指摘がある。また、令和3年10月に県教育委員会は「いわての高校魅力化グランドデザイン for2031」を策定し、令和4年度中に各県立高校は「育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」（「三つの方針」（スクール・ポリシー））を策定、公表することとなっている。各高校が求める像を踏まえて、各高校がそれぞれ独自の観点による多様な選抜を実施できるように見直しが求められている。

各高校が独自の観点による検査や選抜を実施できるように、現行の評価項目（調査書（各教科の評定）、面接、作文又は小論文、適性検査）を弾力化し多様な検査を実施できるように改善を求める。

- ・現行制度では、中学校長が被推薦者を決定することとしているが、各高校が求める生徒像に基づいて、生徒がより主体的に志願先高校を決定できるように、中学校長の推薦を不要とすべきとの指摘がある。

生徒が志願先高校を主体的に選択できるようにするため、中学校長の推薦は不要とし、出願は生徒の自己推薦によって行うようにする必要がある、名称については「特色入試」など選抜の実施形態を表現するのに相応しい名称に変更すべきである。

生徒が出願の参考にできるように、各高校は求める生徒像を分かりやすく示すべきである。

### 〔論点3〕入試日程について、中学校及び高等学校の負担軽減も図りながら、より短期間となるように検討する。

- ・現行の推薦入試制度では、1月中旬に出願、1月下旬に検査の実施となっているが、出願準備のために生徒及び保護者は出願について12月までに決定しなくてはならない状況にある。また、1月の推薦入試から3月末の二次募集の合格者発表まで、中学校及び高校教員が長期間に渡って対応する状況となっている。入試期間を短縮し、生徒がより時間をかけて志願先高校について検討できるようにし、また、中学校及び高校で落ち着いて授業を実施できる日を増やすべきとの指摘がある。

現在は、1月下旬に推薦入試の検査、3月上旬に一般入試の検査を実施しているが、生徒がより時間をかけて志願先高校を検討できるように、一般入試及び特色入試（仮）の検査を3月上旬の2日間であわせて実施するようにすべきである。

- ・現行の入試日程では、二次募集の合格者発表が3月末、通信制入試の入学者選考日が4月初旬となっており、高校への入学準備の期間を十分取ることができていないとの指摘がある。

入試の検査日を可能な限り早め、通信制の入学者選考も含めて年度内に終了する日程とする必要がある。

### ※ その他

（新入試制度の設計や運用にあたって配慮すべきこと）

- ・生徒にとって過重な負担とはならないようにすること。
- ・中学校及び高校の教員の負担軽減となるようにすること。
- ・誰からも分かりやすい制度となるようにすること。
- ・県外からの志願者の受検にも配慮すること。



令和 7 年度以降の県立高校入試の改善について  
(提言案)

令和 4 年 9 月 日

県立高校入試改善検討委員会

# 目 次

はじめに	1
<b>I 現行入試制度の概要</b>	<b>2</b>
1 これまでの経緯	2
2 選抜方法の概要	3
<b>II 現行入試制度の成果と課題</b>	<b>7</b>
1 成果	7
2 課題	7
<b>III 令和7年度以降の県立高校入試に向けた改善</b>	<b>9</b>
1 改善の方向性	9
2 一般入試について	9
3 推薦入試について	9
4 入試日程について	10
5 その他（新入試制度の設計や運用にあたって配慮すべきこと）	11
〈資料1〉 県立高校入試改善検討委員会設置要綱	12
〈資料2〉 県立高校入試改善検討委員会委員名簿	13
〈資料3〉 県立高校入試改善検討委員会検討経過	14

## はじめに

現行の県立高等学校入学者選抜制度は、「生徒一人ひとりが、その多様な能力・適性や意欲・関心に基づいて自分の進路希望を実現するため適切な高校の選択ができること」、「各高校が特色づくりを進めその特色にふさわしい生徒を選抜し、生徒の成長を支援すること」の2つを目的として、平成16年度入試から実施され、令和4年度入試で19年が経過している。この間、平成18～19年、平成22～23年に開催した県立高校入試改善検討委員会の提言に基づいた改善を加えながら実施しているが、現在の入試制度について、生徒の活動の多様化、部活動参加の任意化、少子化に伴う志願倍率の低下等の変化に対応した見直しが必要となっている。

また、県教育委員会では、令和3年10月に、県立高等学校の特色化・魅力化を推進するにあたり、その基盤となるものとして、今後の県立高校の役割等を示した「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」を策定し、各県立高等学校では、令和4年度中に育成する資質・能力や教育課程編成の方針及び入学者の受入れの方針（「三つの方針」（スクール・ポリシー））を策定、公表することとしており、スクール・ポリシーに基づいた入試制度とすることも求められている。

県教育委員会は、これらの変化に対応するとともに各県立高等学校の教育活動の充実に向けたより良い入学者選抜制度について在り方を含め検討するため、「県立高校入試改善検討委員会」を令和3年7月13日に設置した。

本委員会は、令和4年8月24日までに5回の会議を開催し、一般入試の在り方、推薦入試の在り方、入試日程について検討を進めてきた。

本委員会は、これまでの会議での検討内容を取りまとめ、ここに「令和7年度以降の県立高校入試の改善について」と題して、提言することとした。

この提言を踏まえ、県教育委員会においては、可能な限り迅速に、県立高等学校入学者選抜制度の改善に取り組むことを望むものである。

# I 現行入試制度の概要

## 1 これまでの経緯

現行の入試制度は、平成 16 年度から「生徒一人ひとりが、その多様な能力・適性や意欲・関心に基づいて自分の進路希望を実現するため適切な高校が選択できること」及び「各高校が特色づくりを進めてその特色にふさわしい生徒を選抜し生徒の成長を支援すること」を目的として、選抜方法の多様化と評価尺度の多元化について改善し、実施している。

また、これまで 3 回の県立高校入試改善検討委員会の提言等に基づく改善を随時行いながら実施している。

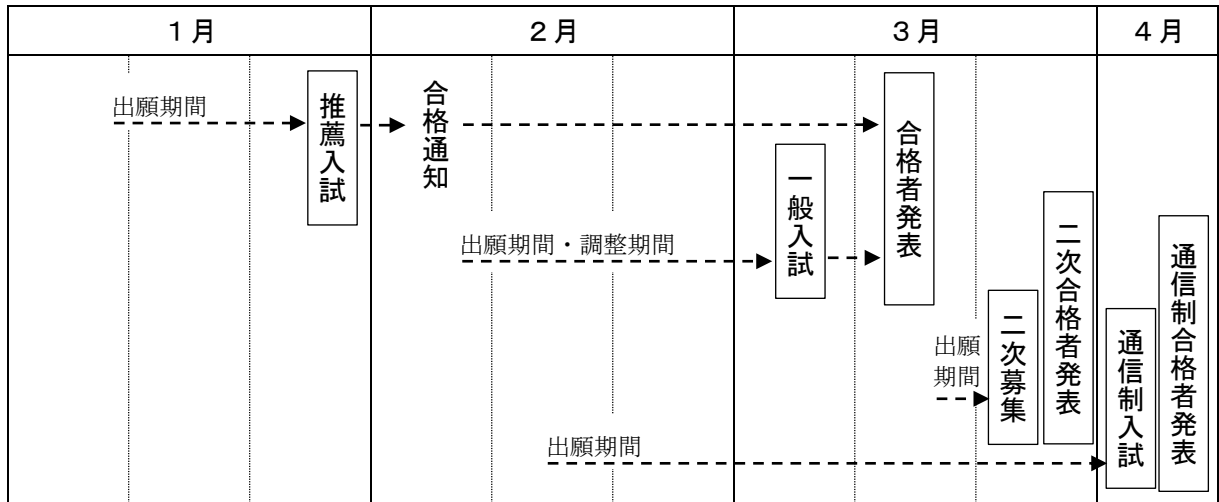
### 【平成 16 年度からの入試】

- ・学力検査と調査書や面接等とを異なる尺度により評価する多元化総合選抜（A B C 選考）を導入し、従来の推薦入試を廃止。
- ・英語による応答試験を導入。
- ・入試の検査日を 2 日間とし、1 日目は学力検査、2 日目は面接及び英語応答試験を実施。

### 【県立高校入試改善検討委員会の提言等に基づく改善】

外部有識者会議の提言等の年	主な改善の内容
平成 18 年	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 19 年度入試から改善。</li><li>・スポーツ、文化芸術等において顕著な成績を収めた者を対象とした推薦入試の実施。</li><li>・英語による応答試験を廃止し、一般入試の検査を 1 日に短縮。</li></ul>
平成 23 年	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 28 年度入試から改善。</li><li>・推薦入試の応募資格に、「将来の職業に生かそうという目的意識をもって入学を希望する者」を追加。</li><li>・推薦入試合格後の学習意欲向上のため、推薦合格者を対象とした学力調査の実施。</li><li>・一般入試における A B C 選考の見直し。</li><li>・一般入試における調査書換算点に中学 1 年の評定を追加。</li><li>・定時制課程において成人卒の導入。</li><li>・再募集の名称を「二次募集」に変更。</li></ul>
平成 30 年	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 31 年度入試から実施。</li><li>・地域人材の育成やふるさと振興の視点から、県内生徒の学ぶ機会の確保に配慮した上で、県外からの入学志願者受入れの実施。</li></ul>

## 2 選抜方法の概要



### (1) 推薦入試

#### ア 対象学科

全日制・定時制の全学科において実施できる。

#### イ 応募資格

- ・ 県内中学校を卒業見込みの者、前年度に卒業した者  
ただし、種市高等学校海洋開発科を志願する場合は、県外中学校を卒業見込みの者、前年度卒業者を含む。
- ・ 次の応募資格A又は応募資格Bに該当する者  
**応募資格A** スポーツ、文化・芸術、特別活動（生徒会活動等）、その他校内外の活動（ボランティア活動、地域貢献活動等）において顕著な実績を持つ者  
**応募資格B** 将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている者
- ・ 当該高等学校が示す推薦基準を満たしている者

#### ウ 募集定員

- ・ 定員の10%以内。
- ・ 体育科、体育コース、体育学系、スポーツ健康科学学系、芸術学系は50%以内。
- ・ 専門学科及び総合学科のうち、応募資格A及び応募資格Bの両方で募集する学科で、農業に関する学科は20%以内、農業以外の学科は15%以内。
- ・ 県のスポーツ特別強化指定校においては、指定競技に係る人数を含める。

#### エ 通学区域

学区の制限を受けない。

#### オ 検査内容

- ・ 調査書、志願理由書、面接
- ・ 高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査を実施することができる。

#### カ 選抜方法

各学科の選抜方法により行う。

#### キ 合格者を対象とする学力調査を、一般入試検査日に実施する。

### (2) 一般入試

#### ア 検査内容

- ・ 学力検査（国語、数学、社会、英語、理科）、面接、調査書

- ・高等学校によっては、小論文又は作文、適性検査（実技等）を実施する。

#### イ 学力検査の出題方針

中学校学習指導要領に示されている各教科の目標や内容に則し、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を検査できるようにする。

#### ウ 各検査の配点

学力検査（5教科各100点満点）	500点		1000点
調査書（9教科の1・2・3年の評定）	440点	500点	
面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）の合計	60点		

#### エ 選抜方法

- ・以下のA選考、B選考、C選考により選考を行うこととする。

	「学力検査の成績」：「調査書（9教科の評定）、面接、小論文又は作文、適性検査」
A選考	5：5
B選考	3：7
C選考	7：3

- ・A選考、B選考、C選考による選考方法について、各高等学校長が次の表の7通りの中から選択・決定することとする。なお、選考にあたっては選考Ⅰ→選考Ⅱ→選考Ⅲの順で行うこととする。

選抜方法	選考Ⅰ	選考Ⅱ	選考Ⅲ
①	A選考 100%		
②	A選考 70%	B選考 30%	
③	A選考 70%	B選考 20%	C選考 10%
④	A選考 70%	B選考 10%	C選考 20%
⑤	A選考 70%	C選考 30%	
⑥	A選考 70%	C選考 20%	B選考 10%
⑦	A選考 70%	C選考 10%	B選考 20%

#### オ 追検査

- ・インフルエンザ等により検査日の検査（以下「本検査」という。）を受検できない者を対象に実施する。
- ・検査内容は、本検査と同じ。ただし、学力検査、小論文又は作文は、追検査用に用意したもので行う。
- ・本検査と追検査の成績は同等に扱い、本検査を受検した者と追検査を受検した者を一括して選抜する。

### （3）一般入試（定時制課程成人枠）

#### ア 対象学科

定時制の全学科

#### イ 応募資格

入学時に満21歳以上の者

#### ウ 募集人数

若干名

エ 検査内容

- ・面接、作文又は小論文
- ・高等学校によっては、適性検査を実施することができる。

(4) 二次募集

ア 対象学科

欠員が定員の10%以上である学科

ただし、欠員が定員の10%未満でも、学校の判断で実施することができる。

イ 応募資格

一般入試（定時制課程成人枠含む）、連携型入試、盛岡市立高等学校一般入試を受検し、合格しなかった者

ウ 検査内容

調査書、面接、小論文又は作文

(5) 連携型入試（葛巻、軽米高等学校）

ア 応募資格

- ・葛巻高等学校においては葛巻町立葛巻、小屋瀬、江刈中学校を卒業する見込みの者
- ・軽米高等学校においては軽米町立軽米中学校を卒業する見込みの者

イ 選抜方法

国語、数学、社会、英語、理科の5教科に関する基礎学力を確認のうえ、連携型中学校長から提出された調査書及び面接の結果に基づき合格者を決定する。

なお、基礎学力の確認は、一般入試学力検査の検査問題で実施する。

(6) 一関第一高等学校附属中学校（併設型中高一貫教育校）からの入学

一関第一高等学校附属中学校の生徒で一関第一高等学校（全日制課程）に入学を希望する者は入学願を提出する。

入学願を提出した者については、入学者選抜を行わずに入学を決定する。

(7) 杜陵高等学校定時制入試（杜陵高等学校本校、奥州校、宮古高等学校）

ア 募集人数

前期と後期で分けて募集する。

イ 検査内容

前期：学力検査（一般入試と同じ）、面接、調査書

後期：作文、面接、調査書

ウ 一般入試、杜陵定時制前期に出願していなくても、後期に出願できる。

(8) 通信制入試（杜陵高等学校本校、奥州校、宮古高等学校）

選考は、志願者の提出書類、作文、面接によって行う。

(9) 県外からの志願者受入れ

ア 実施方針

次の（ア）～（ウ）の全てに該当する全日制・定時制の学科において、県教育委員会と協議した上で、一般入試において実施する。

（ア）地域人材の育成やふるさと振興の視点から、学校と地域が連携する体制が整っている学科

（イ）入学後の居住環境について紹介できる体制が整っている学科

（ウ）県内生徒の学ぶ機会を妨げないと考えられる学科

イ 通学区域の取扱い

(ア) 普通科への志願を承認された者は、学区外の志願者として扱う。

(イ) 普通科以外の学科への志願を承認された者は、「県外」(普通科の学区外の取扱いに準じる)の志願者として扱う。

ウ 実施校 (令和4年度入試)

学校	学 科	募集人数	対象となる入学者選抜
沼宮内	普通科	8名	令和4～6年度
平館	普通科、家政科学科	各4名	令和2～4年度
住田	普通科	4名	
遠野	普通科	3名	
遠野緑峰	生産技術科、情報処理科	各4名	
大槌	普通科	8名	
宮古水産	海洋生産科、食物科	各4名	令和4～6年度
伊保内	普通科	4名	令和3～5年度
一戸	総合学科	5名	

エ 特例として県外からの志願者の受入れを実施する学校

特例として、入学者数の制限を設けずに、県外からの志願者の受入れを実施する学校への志願の取扱いについては、次のとおりとする。

学校名	学 科	対象者
水沢農業	農業科学科	学校設定科目「馬学」の履修を希望する者
種市	海洋開発科	志願者全て
葛巻	普通科	「くずまき山村留学生」の候補者
大迫	普通科	「高校生おおはさま留学生」の候補者
西和賀	普通科	「西和賀ふるさと留学生」の候補者

なお、志願が承認された者は、学区内の志願者として扱う。



## Ⅱ 現行入試制度の成果と課題

### 1 成果

#### (1) 一般入試

- ・選抜方法について、各高校でABC選考の割合の決定、適性検査（実技等）の実施、傾斜配点などにより、各学科（学系・コース）の特性に応じた選抜を行うことが可能となっている。
- ・面接を実施することにより、それぞれの受検者の意欲や関心・態度を評価することが可能となっている。
- ・中学2年、3年の評定に加えて、中学1年の評定も評価することにより、生徒が取り組んだ中学校での教育活動の成果を入学者選抜により一層反映することが可能となっている。

#### (2) 推薦入試

- ・スポーツ、文化・芸術等において顕著な実績を持つ生徒、将来の職業選択や社会貢献に強い意欲を持っている生徒について、それぞれの能力・適性や意欲・関心に基づく高校の選択を行うことが可能となっている。
- ・各高校における部活動や生徒会活動等の活性化に寄与し、各高校の特色ある学校づくりを進めることが可能となっている。
- ・合格者に対して学力調査を行うことにより、中学校において推薦入試合格後に学力調査を目標の一つとして学習指導が行われることで、基礎学力の定着や学習意欲の向上を図ることが可能となっている。

#### (3) その他

- ・各高校に導入している入学者選抜事務運用管理システムにより、迅速で正確な事務処理が可能となっている。
- ・一般入学者選抜において定時制成人枠を設けたことにより、中学校卒業後に数年を経た者の学習機会を保障することが可能となっている。
- ・地域人材の育成やふるさと振興の観点から県外からの志願者を受け入れる制度を開始したことにより、県外生が地域の将来を担う人材や県外から岩手を応援する人材となりうる状況がつかわれている。また、実施校が地域と連携・協働しながら教育活動を進めていく一助となっている。

### 2 課題

#### (1) 一般入試

- ・各高校の選抜方法について、複雑で分かりづらいとの指摘がある。
- ・少子化の影響によって志願倍率が低い学校では、各高校の特色が選抜方法に反映されづらいとの指摘がある。
- ・全受検者に対して実施している面接は、事前提出書類の活用を含め、1人当たりの面接時間の確保の面から十分とは言えないとの指摘がある。

## (2) 推薦入試

- ・部活動参加の任意化や生徒の主体的な参加が進められてきている状況もあり、部活動等の実績評価（大会での成績等）を見直すべきとの指摘がある。
- ・各高校が示す推薦基準について、生徒及び中学校にとって分かりづらいとの指摘がある。
- ・「いわての高校魅力化グランドデザイン for2031」（岩手県教育委員会が令和3年10月に策定）に基づいて、令和4年度中に各高校が「三つの方針」（スクール・ポリシー）を策定、公表することとされており、各高校がスクール・ポリシーに基づいた選抜が実施できるように見直すべきとの指摘がある。
- ・推薦入試制度そのものの廃止や大幅な変更も含めて検討すべきとの指摘がある。

## (3) 入試日程

- ・生徒がより時間をかけて志願先高校について理解を深めた上で出願できるように、また、中学校及び高校で落ち着いて授業が実施できる日を増やすために、入試期間を短縮すべきとの指摘がある。
- ・二次募集の合格者発表が3月末、通信制の入学者選考が4月になっているが、合格者の入学準備に配慮した日程となるように見直すべきとの指摘がある。

### Ⅲ 令和7年度以降の県立高校入試に向けた改善

#### 1 改善の方向性

(1) 県立高校入試の目的については、今後も次のア、イを継続していくこととする。

ア 生徒一人ひとりが、その多様な能力・適性や意欲・関心に基づいて自分の進路希望を実現するため適切な高校を選択できること。

イ 各高校が特色づくりを進めてその特色にふさわしい生徒を選抜し生徒の成長を支援すること。

(2) 検討する上で、次のア～エを重要な視点とした。

ア 現行の入試制度について経緯や統計的なデータに基づいて検証し、成果や課題を踏まえた検討を行う。

イ 生徒、中学校及び高校教員の入試に係る負担が軽減され、誰からも分かりやすい制度となるよう検討を行う。

ウ 生徒や保護者が、各高校の魅力や特色、入試での特徴を十分に理解した上で適切に志望校を決定できるように、中学校からの意見も踏まえて検討を行う。

エ 入試制度の全体や関係者に与える影響についても考慮しながら検討を行う。

#### 2 一般入試について

- ・現行制度では、「学力検査：調査書等」の比率は、定員の70%を全県統一で「5：5」とし、残る30%を各高校で決定することとしているが、志願倍率が1倍を下回っている学校では各高校で決定した比率での選抜に到らないなど、各高校が多様な選抜を実施できていない状況にあり、各高校の特色が活かされた入試となっていない。また、現在の選抜方法は複雑で分かりづらく、誰からも分かりやすくすべきだとの指摘がある。

選抜方法について、現行制度では「学力検査：調査書等」の比率は、定員の70%を全県統一で「5：5」とし、残る30%を各高校で決定することとしているが、各高校・学科の特色がより反映できるように、定員のすべてについて「学力検査：調査書等」の比率を各高校が決定できるように改善する必要がある。

- ・現行制度では、全受検者に対して面接を実施しているが、受検者1人当りの時間を十分に確保できない状況にあり、有効な選抜資料となっていないとの指摘がある。

面接について、現行制度のように学力検査にあわせて一律に実施することとせず、必要に応じて実施するように改善する必要がある。

#### 3 推薦入試について

- ・現行制度では、部活動等の実績（大会の成績）が一定以上であることを出願の要件とすることや実績を点数化しているが、出願できる生徒が一部に限定されることから不公平であるとの指摘が

あり、部活動参加の任意化、生徒の主体的な部活動参加が進められている状況を踏まえた見直し  
が求められている。

生徒が日常的な学習や活動で身につけた多様な資質・能力を評価するよう改善を求める。  
なお、各高校が評価する対象は、生徒が中学校の授業等で身につけたものに限定せず、部活動  
や学校外での活動等も含むこととし、生徒がこれまでの多様な活動で身につけた資質・能力を評  
価する必要がある。

- ・現行制度では、各高校の推薦基準が分かりづらいとの指摘がある。また、令和3年10月に県教育  
委員会は「いわての高校魅力化グランドデザイン for2031」を策定し、令和4年度中に各県立高  
校は「育成を目指す資質・能力に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び  
「入学者の受入れに関する方針」（「三つの方針」（スクール・ポリシー））を策定、公表すること  
となっている。各高校が求める像を踏まえて、各高校がそれぞれ独自の観点による多様な選抜を  
実施できるように見直しが求められている。

各高校が独自の観点による検査や選抜を実施できるように、現行の評価項目（調査書（各教科  
の評定）、面接、作文又は小論文、適性検査）を弾力化し多様な検査を実施できるようにする必要  
がある。

- ・現行制度では、中学校長が被推薦者を決定することとしているが、各高校が求める生徒像に基づ  
いて、生徒がより主体的に志願先高校を決定できるように、中学校長の推薦を不要とすべきとの  
指摘がある。

生徒が志願先高校を主体的に選択できるようにするため、中学校長の推薦は不要とし、出願は  
生徒の自己推薦によって行うようにする必要があり、名称については「特色入試」（以下、「特色  
入試（仮）」という。）など選抜の実施形態を表現するのに相応しい名称に変更すべきである。  
生徒が出願の参考にできるように、各高校は求める生徒像を分かりやすく示すべきである。

#### 4 入試日程について

- ・現行の推薦入試制度では、1月中旬に出願、1月下旬に検査の実施となっているが、出願準備の  
ために生徒及び保護者は出願について12月までに決定しなくてはならない状況にある。また、1  
月の推薦入試から3月末の二次募集の合格者発表まで、中学校及び高校教員が長期間に渡って対  
応する状況となっている。入試期間を短縮し、生徒がより時間をかけて志願先高校について検討  
できるようにし、また、中学校及び高校で落ち着いて授業を実施できる日を増やすべきとの指摘  
がある。

現在は、1月下旬に推薦入試の検査、3月上旬に一般入試の検査を実施しているが、生徒がよ  
り時間をかけて志願先高校を検討できるように、一般入試及び特色入試（仮）の検査を3月上旬  
の2日間であわせて実施するようにすべきである。

- ・現行の入試日程では、二次募集の合格者発表が3月末、通信制入試の入学者選考日が4月初旬と  
なっており、高校への入学準備の期間を十分取ることができていないとの指摘がある。

入試の検査日を可能な限り早め、通信制の入学者選考も含めて年度内に終了する日程とする必要がある。

5 その他（新入試制度の設計や運用にあたって配慮すべきこと）

- ・生徒にとって過重な負担とはならないようにすること。
- ・中学校及び高校の教員の負担軽減となるようにすること。
- ・誰からも分かりやすい制度となるようにすること。
- ・県外からの志願者の受検にも配慮すること。

(設置)

第 1 社会や生徒の変化に対応するとともに各県立高校の教育活動の充実に向けたより良い入学者選抜制度について在り方を含め検討するため、県立高校入試改善検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、岩手県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に提言を行う。

- (1) 入学者選抜における選考方法、日程
- (2) 各県立高等学校各学科の特色を生かした選抜方法
- (3) 入学者選抜における事務処理方法
- (4) その他県立高校入学者選抜に係る事項

(組織)

第 3 委員会は、委員 16 名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業界等関係者
- (3) 県立学校及び中学校関係者
- (4) P T A 関係者
- (5) その他委員として適当と認められる者

(任期)

第 4 委員の任期は、2 年以内とする。

(委員長、副委員長)

第 5 委員会には、委員長及び副委員長各 1 名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議の招集)

第 6 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(庶務)

第 7 委員会の庶務は、岩手県教育委員会事務局学校教育室において処理する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 7 月 13 日から令和 4 年 12 月 31 日まで施行する。

## 県立高校入試改善検討委員会委員名簿

(敬称略)

	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	富士大学	入試部長	佐々木 修 一	委員長
2	岩手大学	教 授	浅 沼 道 成	副委員長
3	株式会社IBC岩手放送	代表取締役会長	鎌 田 英 樹	岩手県産業教育振興 会会長
4	株式会社東亜エレクトロニクス	代表取締役社長	小山田 紳 也	県北ものづくり産業 ネットワーク代表
5	認定NPO法人カタリバ	ディレクター	菅 野 祐 太	
6	盛岡第一高等学校	校 長	梅 津 久仁宏	岩手県高等学校長協 会会長
7	黒沢尻工業高等学校	校 長	佐々木 直 美	
8	杜陵高等学校	校 長	高 橋 正 浩	
9	盛岡市立上田中学校	校 長	佐 野 理	岩手県中学校長会会 長
10	盛岡市立下小路中学校	校 長	橋 場 中 士	岩手県中学校体育連 盟会長
11	岩手県PTA連合会	会 長	岩 舘 智 子	
12	岩手県高等学校PTA連合会	会 長	大 柏 良	
13	岩手県教職員組合	中央執行副委員長	八重樫 千 晶	
14	岩手県高等学校教職員組合	執行委員長	村 上 智加子	
15	盛岡市教育委員会	教育長	多 田 英 史	岩手県市町村教育委 員会協議会会長
16	陸前高田市教育委員会	教育長	山 田 市 雄	

令和4年9月 日現在

## 県立高校入試改善検討委員会検討経過

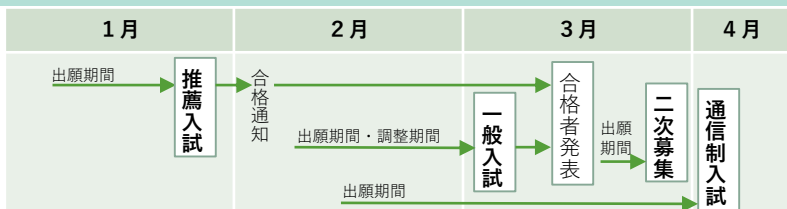
	開催日	検討事項
第 1 回	令和 3 年 7 月 13 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員長及び副委員長の選出</li> <li>・ 設置要綱、現行の入試制度</li> <li>・ 岩手県立高等学校入学者選抜に関する調査結果</li> <li>・ 県立高校入試改善の論点</li> </ul>
第 2 回	令和 3 年 12 月 16 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校入試改善の方向性</li> <li>・ 生徒の多様な学びに対応し、各高等学校の魅力や特色を活かした入試のあり方</li> <li>・ 一般入試のあり方</li> </ul>
第 3 回	令和 4 年 1 月 31 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般入試</li> <li>・ 各高校の特色を活かした入試</li> <li>・ 入試日程</li> </ul>
第 4 回	令和 4 年 5 月 18 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般入試及び各高校の特色を活かした入試</li> <li>・ 入試日程</li> </ul>
第 5 回	令和 4 年 8 月 24 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言案 (全体的な検討)</li> </ul>



県立高校入試の目的

- ①生徒一人ひとりが、その多様な能力・適性や意欲・関心に基づいて自分の進路希望を実現するため適切な高校を選択できること。
- ②各高校が特色づくりを進めてその特色にふさわしい生徒を選抜し生徒の成長を支援すること。

現行制度の概要



【評価項目】※ 配点は、全県で統一

学力検査（国、数、社、英、理）	500点	1000点
調査書（中学校の各教科の評定）	440点	
面接 ※ 評価の観点は県が標準的な方法を示す	60点	
学校独自（作文又は小論文、実技）		

【選抜方法】

- まず、定員の70%を、配点どおりで選抜。
- 次に、定員の30%を、「学力検査：調査書等」の比率を各学校が定めて選抜。

【出願できる生徒】

- 各高校の推薦基準（スポーツ・文化活動等で優れた実績、将来の職業選択や社会貢献に強い意欲）を満たす生徒
- 中学校長の推薦を受けた生徒

【評価項目】※ 配点は、各高校で決定

- 中学校の各教科の評定
- 面接 ※ 評価の観点は県が標準的な方法を示す
- 学校独自（作文又は小論文、適性検査）
- 実績（大会の成績等）

現行制度の成果と課題

成果

- 一般入試**
  - 多様な選抜方法が実施可能で、各高校の特色に応じた選抜が可能。
  - 面接によって、受検者の意欲や関心・態度の評価が可能。
- 推薦入試**
  - スポーツ、文化等で優れた成績、将来の職業選択や社会貢献に意欲を持つ生徒が、適性・能力や意欲・関心による高校の選択が可能。
  - 各高校の部活動、生徒会活動等の活性化に寄与。
- その他**
  - 各高校への入試事務システムの導入により、迅速で正確な事務処理が可能。
  - 定時制成人枠の導入により、中学校卒業後に数年を経た者の学習機会を保証。
  - 県外受入れ制度により、地域人材等の育成、実施校と地域の連携。

課題

- 一般入試**
  - 各高校の選抜方法が複雑で分かりづらい。
  - 志願倍率が低い学校では、**選抜方法に各高校の特色が反映されづらい。**
  - 1人当たりの面接時間が十分ではないこともあり、**面接が有効な選抜資料となっていない。**
- 推薦入試**
  - 部活動の参加の任意化、生徒の主体的な参加の流れを踏まえて、**部活動等の実績評価（大会での成績等）を見直すべき。**
  - 各高校が**スクール・ポリシーに基づいた選抜**が実施できるようにすべき。
  - 推薦入試制度そのものの廃止や大幅な変更**を含めて検討すべきとの指摘。
- 入試日程**
  - 生徒がより時間をかけて検討し、出願できるように、また、中学校・高校への影響から**入試日程を短縮**すべき。
  - 合格者の**入学準備に配慮した日程**とすべき。

検討の視点

生徒・保護者にとって分かりやすい、各高校の魅力や特色、小中学校等への影響、教員の負担軽減

提言

一般入試

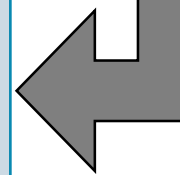
- 「学力検査：調査書等」の比率を、**定員のすべてについて、各高校が決定できるように改善。**
- 面接は、学力検査とあわせて一律に実施とはせず、必要に応じて実施するように改善。**

推薦入試

- 生徒が日常的な学習や活動で身につけた多様な資質・能力を評価するように改善。**  
※ 「日常的な学習や活動」とは、中学校の授業等に限らず、部活動や学校外での活動等を含む。
- 各高校が独自の観点による検査や選抜ができるように、**現行の評価項目を弾力化し、各高校が多様な検査を実施**できるように改善。
- 生徒が志願先高校を主体的に選択できるようにするため、中学校長の推薦は不要とし、**自己推薦により出願**する。また、**名称は、「特色入試」などに変更すべき。**（以下「特色入試（仮）」）  
生徒が出願の参考とできるように、**各高校は求める生徒像を分かりやすく示すべき。**

入試日程

- 一般入試と特色入試（仮）の検査を**3月上旬の2日間にあわせて実施**すべき。
- 一般入試の検査日を可能な限り早め、**通信制入試も含めて年度内に終了する日程**とする必要。



○ 本年度

8月24日（水）	第5回委員会
9月	提言を県教育委員会に提出
～11月	県教育委員会事務局内で検討
12月	パブリックコメント実施
1月	新入試制度の決定、公表
2月	県内中学校及び各県立高校へのオンライン説明会

○ 来年度以降

令和5年度	<p>周知期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各高校の求める生徒像や選抜方法に係る資料を仮作成し、公表。</li> <li>入試要項案、願書、志願理由書等の様式案の公表。</li> </ul>
令和6年度	<p>周知期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10月 入試要項、各高校の求める生徒像や選抜方法に係る資料の公表。</li> <li>3月 令和7年度を新入試制度で実施。</li> </ul>